

令和2年度 南大隅町議会定例会9月第2会議 会議録(第3号)

招集年月日 令和2年 4月 2日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和2年 9月 24日 午前10時00分

応召議員 全 員  
 不応召議員 な し  
 出席議員

欠 番	6番 水谷俊一君	10番 大久保孝司君
2番 松元勇治君	7番 日高孝壽君	11番 木佐貫徳和君
3番 津崎淳子君	8番 大坪満寿子君	12番 浪瀬敦郎君
5番 後藤道子君	欠 番	13番 大村明雄君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (8番)大坪 満寿子さん (10番)大久保 孝司 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田俊彦君	経 済 課 長	新保哲郎君
副 町 長	白川順二君	教育振興課長	上大川秋広君
教 育 長	山崎洋一君	税 務 課 長	川元俊朗君
総 務 課 長	相羽康德君	建 設 課 長	増田恭一君
支 所 長	川越貢君	町民保健課長	黒木秀君
会 計 管 理 者	打越昌子君	総務課課長補佐	中之浦伸一君
企 画 課 長	熊之細等君	総務課課長補佐	佐藤ひとみ君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課財政主幹	古殿裕一郎君
介護福祉課長	黒江鳴美君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり  
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり  
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 2年 9月 24日 午前 10時 40分

## 議 事 日 程

(付託事件の委員長報告・質疑・討論・採決)

- 日程第 1 陳情第 5号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書について
- 日程第 2 陳情第 6号 町長の政治倫理条例に関する陳情について  
(質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議案第 19号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第 4 議案第 20号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第 21号 令和2年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第 22号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について  
(議案上程、説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 同意第 15号 南大隅町副町長の選任について同意を求める件
- 日程第 8 議案第 23号 「南大隅町新庁舎議会関係システム購入契約の締結について」の議決の一部変更について  
(議案上程、報告、質疑)
- 日程第 9 報告第 8号 令和元年度健全化判断比率について
- 日程第 10 報告第 9号 令和元年度資金不足比率について  
(議案上程、説明、質疑、特別委員会付託)
- 日程第 11 認定第 1号 令和元年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 12 認定第 2号 令和元年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 13 認定第 3号 令和元年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 14 認定第 4号 令和元年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 15 認定第 5号 令和元年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 16 認定第 6号 令和元年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 17 認定第 7号 令和元年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- 日程第 18 認定第 8号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件  
(議案上程、説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 19 発議第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 日程第 20 発委第 2号 地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備に関する意見書について
- 日程第 21 議員派遣

## ▼ 開 議

### 議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

## ▼ 日程第1 陳情第5号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書について

### 議長（大村明雄君）

日程第1 陳情第5号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書についてを議題とします。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

〔 総務民生常任委員長 水谷 俊一 君 登壇 〕

### 総務民生常任委員長（水谷俊一君）

ただいま議題となりました、陳情第5号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書については、根占たばこ販売協同組合 理事長 東 正大氏ほか7団体から提出され、令和元年度3月会議において、総務民生常任委員会に付託され、継続審査となっております。

去る9月16日に審査を行い、終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

本町におけるたばこ税収入は、令和元年度決算において3千9百57万円であり、重要な財源となっております。長年にわたって多大な貢献を果たしているところです。

葉たばこ耕作については、令和元年度実績で農家戸数6戸、面積8.7ha、販売額は4千5百43万円となっております。本町農業の重要な基幹作物の一つとなっております。

しかしながら、たばこを取り巻く環境は、複数年にわたるたばこ税増税、受動喫煙防止対策の改正健康増進法の段階的施行など、喫煙規制強化の動きの拡大により、非常に厳しい状況にあります。

改正健康増進法は、望まない受動喫煙の防止を図るためであり、たばこを吸う人と吸わない人が共存するための分煙環境の整備及び推進が早急に求められるところです。

分煙環境の整備は、住民の健康を守り、葉たばこ耕作農家、たばこ販売店、飲食業、宿泊業等の安定経営が図られ、また公共喫煙場所を充実させることは、ポイ捨てや歩きたばこの減少につながり環境美化の推進も期待されるところです。

よって、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書については、願意は妥当で充分理解できるため、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

以上で、総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

### 議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、陳情第5号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書についてを採決します。  
この陳情に対する委員長の報告は採択です。  
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、陳情第5号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

**▼ 日程第2 陳情第6号 町長の政治倫理条例に関する陳情について**

**議長（大村明雄君）**

日程第2 陳情第6号 町長の政治倫理条例に関する陳情についてを議題とします。  
総務民生常任委員長の報告を求めます。

〔 総務民生常任委員長 水谷 俊一 君 登壇 〕

**総務民生常任委員長（水谷俊一君）**

ただいま議題となりました、陳情第6号 町長の政治倫理条例に関する陳情については、立神實嗣氏から提出され、令和元年度3月会議において、総務民生常任委員会に付託され継続審査となっております。

去る9月16日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

町政が、町民の厳粛な信託に基づくものであり、町政に携わる者は、町民全体の奉仕者として、その人格及び倫理の向上に努めることが求められ、自己の地位にある影響力を不正に行使してはならず、職務を遂行する上で公正性、高潔性を実証し、民主的な町政運営、町政発展に寄与しなければなりません。

委員会での審議の過程において、各委員から意見が出されましたが、願意は、妥当であ

るとの意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第6号 町長の政治倫理条例に関する陳情については、採択と決定しました。

以上で、総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

**議長（大村明雄君）**

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、陳情第6号 町長の政治倫理条例に関する陳情についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号 町長の政治倫理条例に関する陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

**▼ 日程第3 議案第19号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第3 議案第19号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第19号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第19号 令和2年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第4 議案第20号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第4 議案第20号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。  
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第 20 号 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）  
についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 20 号 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 1  
号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 5 議案第 21 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第 5 議案第 21 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計  
補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、議案第 21 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、議案第 21 号 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第 6 議案第 22 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について**

**議長（大村明雄君）**

日程第 6 議案第 22 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。  
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

**町長（森田俊彦君）**

ありません。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。



「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第 22 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

10 : 12

～

10 : 12

白川副町長 退席

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**▼ 日程第 7 同意第 15 号 南大隅町副町長の選任について同意を求める件**

**議長（大村明雄君）**

日程第 7 同意第 15 号 南大隅町副町長の選任について同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

おはようございます。

同意第 15 号は、南大隅町副町長の選任について同意を求める件についてであります。

本件は、令和 2 年 10 月 8 日をもって任期満了となる白川順二氏を再任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意ご決定くださるようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、同意第 15 号 南大隅町副町長の選任について同意を求める件を採決します。  
この採決は、起立によって行います。  
本件は、同意することに賛成の方は、ご起立願います。

起 立 多 数  
起立者：2 番 松元議員、7 番 日高議員、  
10 番 大久保議員、11 番 木佐貫議員、12 番 浪瀬議員

**議長（大村明雄君）**

起立多数です。  
したがって、同意第 15 号 南大隅町副町長の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。  
暫時休憩します。

10 : 13  
～  
10 : 13

白川副町長 入室

**議長（大村明雄君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**▼ 日程第 8 議案第 23 号 南大隅町新庁舎議会関係システム購入契約の締結についての議決の一部変更について**

**議長（大村明雄君）**

日程第 8 議案第 23 号 南大隅町新庁舎議会関係システム購入契約の締結についての議決の一部変更についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

**町長（森田俊彦君）**

議案第 23 号は、南大隅町新庁舎議会関係システム購入契約の締結についての議決の一部変更についてであります。

本件は、同変更契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

令和元年度南大隅町議会定例会 9 月会議において議決された議案第 34 号の契約の締結に係る議決内容のうち、契約金額 4 千 1 百 25 万円を 4 千 2 百 55 万 5 千 40 円に変更するものでございます。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。

これから、議案第 23 号 南大隅町新庁舎議会関係システム購入契約の締結についての議決の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号 南大隅町新庁舎議会関係システム購入契約の締結についての議決の一部変更については、可決されました。

▼ 日程第 9 報告第 8 号 令和元年度健全化判断比率について

▼ 日程第 10 報告第 9 号 令和元年度資金不足比率について

**議長（大村明雄君）**

日程第 9 報告第 8 号 令和元年度健全化判断比率について、日程第 10 報告第 9 号 令和元年度資金不足比率について、以上 2 件について、一括して報告を求めます。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

**町長（森田俊彦君）**

報告第 8 号及び 9 号について、一括してご報告申し上げます。

報告第 8 号は、令和元年度健全化判断比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

令和元年度の健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、前年度に引き続き、比率無し、実質公債費比率につきましては、前年度より 0.5 ポイント上昇し、8.9%となったところであります。

次に、報告第 9 号は、令和元年度資金不足比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引き続き、比率無しとなったところであります。

以上、よろしくお願いたします。

**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。

2 件一括して質疑はありませんか。

**10 番（大久保孝司君）**

実質公債費比率についてちょっと尋ねます。

平成 20 年度 21.5 ポイントあった実質公債費比率が、平成 29 年度 7.5 ポイントまで減少したという、良い状況であったというふうには感じておるわけですが、昨年度、本年度、また上昇気味になってきているというふうに思っております。

29 年度が 7.5 ポイントに対しまして今年度が 8.9 ポイントと、1.4 ポイントの上昇であります。この一番の原因というものが分かりますか。

**町長（森田俊彦君）**

総務課長に答弁させます。

**総務課長（相羽康徳君）**

実質公債費比率の関係でございますけれども、主な要因といたしまして、町道川内線の改良舗装事業、それから防災行政無線デジタル化整備事業、それから本庁舎の建設事業、こういった必要な事業等による上昇が主な要因でございます。

**議長（大村明雄君）**

よろしいですか。

「はい。」という者あり

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。  
ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

- ▼日程第 1 1 認定第 1 号 令和元年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 1 2 認定第 2 号 令和元年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 1 3 認定第 3 号 令和元年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 1 4 認定第 4 号 令和元年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 1 5 認定第 5 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 1 6 認定第 6 号 令和元年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 1 7 認定第 7 号 令和元年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼日程第 1 8 認定第 8 号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（大村明雄君）

日程第 11 認定第 1 号 令和元年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第 18 認定第 8 号 令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上 8 件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

令和元年度資金不足比率について、以上 2 件について、一括して報告を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

認定第 1 号から認定第 8 号までは、令和元年度南大隅町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について認定を求める件についてであります。

認定第 1 号は、令和元年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第 2 号は、令和元年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第3号は、令和元年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第4号は、令和元年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第5号は、令和元年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第6号は、令和元年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第7号は、令和元年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第8号は、令和元年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

以上8件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

8件一括して質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

### 議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号から認定第8号までの8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員会を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うこととなっています。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10 : 24

～

10 : 30

( 決算審査特別委員会 委員長互選 )

### 議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会における互選の結果を報告します。

委員長に津崎淳子さん、副委員長に松元勇治君が互選されましたので報告します。

### ▼ 日程第19 発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

### 議長（大村明雄君）

日程第19 発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[ 総務民生常任委員長 水谷 俊一 君 登壇 ]

### 総務民生常任委員長（水谷俊一君）

発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について趣旨説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっております。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求め、町の行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくために、地方自治法第99条の規定に基づき、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、他関係大臣に意見書を提出しようとするものです。

ご賛同の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

### 議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」という者あり

### 議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

## ▼ 日程第20 発委第2号 地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備に関する意見書について

### 議長（大村明雄君）

日程第20 発委第2号 地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備に関する意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

〔 総務民生常任委員長 水谷 俊一 君 登壇 〕

### 総務民生常任委員長（水谷俊一君）

ただいま議題となりました、発委第2号 地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備に関する意見書（案）について、趣旨説明をいたします。

たばこを取り巻く環境は、複数年にわたるたばこ税増税、受動喫煙防止対策の改正健康増進法の段階的施行など、喫煙規制強化の動きの拡大により、非常に厳しい現状にあります。

分煙環境の整備は、住民の健康を守り、葉タバコ耕作農家、たばこ販売店、飲食業、宿泊業等の安定経営が図られ、たばこ税は、本町の税収面からも貴重な一般財源として望めるところです。

また、公共喫煙場所を充実させることは、ポイ捨てや歩きたばこの減少につながり環境美化の推進も期待されることから、地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備を強く要望するため政府、関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本会議にご提案申し上げます。

発委第2号 地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備に関する意見書（案）の提出についてご理解をいただき、ご賛同の上、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。



**議長（大村明雄君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

討論なしと認めます。  
これから、発委第2号 地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備に関する意見書についてを採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

異議なしと認めます。  
したがって、発委第2号 地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

**▼ 日程第21 議員派遣について**

**議長（大村明雄君）**

日程第21 議員派遣についてを議題とします。  
お諮りします。  
会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

**議長（大村明雄君）**

ご異議ありませんので、そのように決定しました。  
お諮りします。

9月第2会議において議決されました、議案の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

#### 議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[ 町長 森田 俊彦 君 登壇 ]

#### 町長（森田俊彦君）

令和2年度9月第2会議終了に伴い、一言お礼を申し上げます。

まず、今回の9月第2会議については、台風10号の影響により開会を一日延期していただきまして、ありがとうございました。

そのことから、9月9日から本日24日まで16日間の日程でありましたが、一般会計補正予算をはじめ、南大隅町過疎地域自立促進計画の変更などお願いいたしました議案につきまして全て原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

一般質問につきましては今回7名の議員から、農政対策、基金創設、新型コロナウイルス感染症対策、町有団地の状況、スクールバス運行、公園整備、指定管理施設、鳥獣害対策、ねじめ幼稚園の展望、森林振興策、馬毛島問題、財政計画等、多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

ご要望賜りました事項については、昨今の事情から懸案も多いところでございますが、引き続き、課題の早期解決に向けて関係機関との調整等を迅速に行い、住民要望にお応えできるよう努力してまいります。

今回、令和元年度各会計の決算を上程させていただきましたが、引き続き、収支バランスのとれた財政の効率的な安定運用を図り、多くの施策提言を賜りながら、町民が潤う施策実現に向けて、真に必要な感謝される誠実な町政運営に努めてまいりたいと考えます。

今後とも、議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためご指導、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度9月第2会議終了のお礼といたします。

#### ▼ 散 会

#### 議長（大村明雄君）

以上をもちまして、令和2年度南大隅町議会定例会9月第2会議を散会します。

散 会 : 令和 2年 9月 24日 午前 10時 40分